

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：消防費 目：消防指導費

事業名 消防団員応援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2471)

E-mail：c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,232 千円 (前年度予算額：1,120 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,120	0	0	0	0	0	0	0	1,120
要求額	1,232	0	0	0	0	0	0	0	1,232
決定額	1,232	0	0	0	0	0	0	0	1,232

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・人口減少、少子高齢化社会を迎え、消防団員は減少傾向にあり、市町村においても、団員の確保に苦慮する中、団員勧誘の実効性を上げるため、県は市町村と連携協力、「消防団員確保キャンペーン」として、PRなどの広報活動、消防団を知ってもらうための普及啓発を中心に事業を展開してきた。
- ・また、近年の社会情勢の変化、とりわけ団員のサラリーマン化による被用者数増加により、昼間消防力の低下も懸念されている。
- ・平成25年12月には「消防団充実強化法」が公布・施行され、平成27年12月には、第27次消防審議会の最終答申が示された。(地域における活動への理解促進、被用者、若者、女性及びシニア世代の加入促進等)
- ・これを受け、県においては、市町村の抱える課題を解決し、多様な人材の活用等、加入促進を更に加速させるため、消防団員を応援する事業を実施する。

(2) 事業内容

○消防団応援「インセンティブ制度」事業費

平成26年度から実施している「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」の利活用を促進するため、様々な広報媒体を活用して、制度の周知・PRを実施し、利用者が求める店舗登録など、登録事業所数の増加に努める。

また、消防団員カード及び消防団家族カードを発行し、県内の全消防団員とその家族にカードを配布する。

時期	開始時 (H26. 8. 1)	H27. 3 末	H28. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1	R1. 4. 1	R2. 4. 1
登録店舗数	731	1, 218	1, 541	3, 072	3, 121	3, 174	3, 201

(3) 県負担の考え方

- ・市町村における消防団員の加入を促進させるための支援策として、消防団員及びその家族に対してインセンティブが働く事業を実施する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費 (印刷製本費)	905	団員カード、家族カードの作成 応援事業所表示証の作成
役務費	77	カードの市町村への送料 ぎふっこカード登録店舗からの制度参加返信送料
委託料	250	ぎふっこカード新規登録店舗への参加依頼文発送委託
合計	1, 232	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

- ・消防組織法では、「市町村消防の原則」の観点から、団員確保を含め、消防団の管理運営は市町村の責務であるとされ、県は「市町村の消防が十分に行われるよう」補完的に協力するとされている。また、地方自治法においては、広域にわたるものを県が処理するとされている。
- ・平成25年12月、「消防団等充実強化法」が成立し、国及び地方公共団体は、消防団への加入の促進、消防団員の処遇の改善等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。
- ・平成27年12月の第27次消防審議会の最終答申において、消防団充実強化のために取り組むべき事項として、勤務地における被用者・公務員・大学生・女性の加入促進が示されたことから、県が主体となって事業を推進していくことは、妥当と考える。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
減少傾向にある県内消防団員数を増加させることで、減災に最も必要な自助・共助の両側面を有する消防団の機能を充実強化し、地域防災力の維持・向上を図り、来たるべき南海トラフ巨大地震等大規模災害時における安全・安心な地域づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				<small>（前々年度末時点）</small>		
消防団員の条例定数に対する充足率	92.6% (H26)	93.8% (H30)	92.9% (R1)	91.0% (R2)	98.0% (R5)	92.9%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・福祉部局がサービスを提供しているぎふっこカードの新規登録店舗に対して、消防団応援事業所への参加を依頼した。
 - ・県内の全消防団員及びその家族に対して、団員カード及び家族カードを配布した。

（前年度の成果）

○前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

- ・ありがとね！消防団水防団応援事業所数の増加
3,174 (R1.4) → 3,201 (R2.4)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「消防団等充実強化法」により、県は、消防団への加入の促進等に関して必要な措置を講ずることが義務づけられた。 ・ また、第27次消防審議会の最終答申において、勤務地における被用者、公務員等、大学生等、女性の加入促進について、早急に取り組むべき事項として示された。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	人口10万人あたりの消防団員数の目標は達成できており一定の成果は現れているものの、県内消防団の約9割が未充足であることから、市町村と連携しながら課題に対して取り組む必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	ぎふっこカードに登録していただいた店舗等は、県の事業に賛同いただいている店舗等であるため、そのような店舗等に消防団応援事業への参加を依頼することにより、効率的に応援事業所の拡大を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・ 効果的に消防団員を確保するためには、消防団員やその家族だけでなく、消防団や事業所などに対する事業も実施し、各事業による相乗効果を図っていく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか。 多様な人材の活用、加入促進を加速させるため、消防団員とその家族にメリットとなる本事業を継続して実施し、団員数の増加につなげる。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	